

基本仕様書別紙 5 図書館システムデータ抽出返還仕様書

センターの資料データは協議会の財産であることを踏まえ、データ抽出はデータの破損や、抽出漏れがないように行うこと。

システム入替時におけるデータ抽出は、次のとおりとする。

1 データの内容

- (1) 書誌データ
- (2) 雑誌タイトルマスタ
- (3) 雑誌カレント
- (4) ローカルデータ
- (5) 内容細目データ
- (6) 典拠データ
- (7) 利用者データ
- (8) 貸出データ
- (9) 予約データ
- (10) 統計データ
- (11) コードテーブル表
- (12) ファイルレイアウト

その他、図書館システムに登録されているすべての資料データ

2 抽出データ形式

抽出形式は以下のとおりとする。

- (1) 文字コードは、UTF-8とする。
- (2) データ出力形式は、CSV形式とする。
- (3) CSV形式の詳細については、協議会と協議の上、移行先のデータ入力形式と調整すること。

3 抽出回数及び日程

- (1) 全件一括抽出とする。
- (2) テスト抽出1回、本番抽出1回（書誌データ、ローカルデータ）の合計2回とする。

上記回数でデータの抽出が終了しない場合は、協議会と協議の上、回数を調整すること。

抽出日に関しては、別途調整とする。ただし、抽出作業は、センター休館日でシステムを利用していない日に行うこと。

4 納品物

納品物は以下のとおりとする。

- (1) 抽出データ格納媒体 CD-R又はDVD-R
- (2) 抽出データ項目説明資料（コード表を含む。）

抽出データ項目説明資料の引き渡し時期は、テストデータ引渡し時期とする。

- (3) データ消去証明書

5 データの消去

現状のデータは契約解消時、確実に消去することを前提とし、合意した範囲以外に利用しないこと。

6 その他

この仕様書に定めのない事項又は履行に関して紛争が生じた場合は、双方協議の上、解決を図るものとする。